



高木 教夫

一、国保税減免制度について 二、農業問題「能勢町独自の農業政策」について

問 国保税減免制度について
本町の国保世帯は二〇六四世帯で内、一、六〇九世帯が二〇〇万円以下の低所得世帯であり、短期保険世帯が一六四、資格証明書世帯が三〇あり、全国で高すぎる国保税、重い窓口負担による死亡事件が、二〇〇八年国保死亡事例調査で三一件もあり、能勢町でも滞納額が二億五〇〇万円滞納世帯五四三ありこの事態の原因はどこにあるのか。

答 被用者保険から離脱された方、自営業、高齢者が多く被用者保険に比べて平均所得が低い方が多いから。

問 短期保険証と資格証明発行している数といきさつ。

答 短期保険証世帯は一六四資格証発行世帯は三〇世帯であり、交付に付きましては納付の相談に窓口に来て頂き相談に乗らせて頂いた上交付に至っている。

問 平成二〇年度の基金

積み立てが八、七〇〇万円あり取り崩して減免処置をしてはどうか

答 基金や繰越金を財源に単年度の保険税減免は、単年度ごとの保険税負担の公平性を欠く、今後の国保会計の運営に支障をきたし、国保財政の健全化に悪影響を及ぼすから適当でない。

農業問題「能勢町独自の農業政策」について

問 能勢の中山間地域での農業政策のあり方について、中長期的に後継者を育て農業を続けていける様な町としての政策と手だてについて。

答 後継者育成問題は、本町では一部耕作放棄地域もあり高齢化も進行しています。現代の所深大な状況では無いと認識している。

問 商品開発や現在の道の駅をもっと魅力ある商品で埋め今後も切磋琢磨して行く必要について
答 物産センターにおき

ましては農産物の出荷額、出荷数の向上を目ざし、冬野菜の出荷に向けてのパイプハウスの設置補助、農産物出荷推進事業の推進、栽培の講習会開催等で町といたしまして農業者支援の促進をしていきます。

問 農家の現金収入増額問題でもう一つ「道の駅」設立について

答 農家の出荷先の充実に関する問題は、現時点では考えていない。能勢町は、交流人口を主な目的としており、又色々な方策も考えているところだ。

問 能勢町が真剣に現在直面している現実を直視し打開して行く為に「農業推進政策課」の設立について。

答 本年度より機構改革も行い、環境創造部の中に地域振興課をおき課長もおります。今後充実した取り組みを進めて行きたいと考えている。

一般質問



長尾 義和

一、水害防止対策について 二、地上デジタル放送への対応について 三、定住自立圏構想の考え方について

水害防止対策について
問 本年8月、兵庫県、岡山県では台風9号の集中豪雨により、甚大な被害が出た。また近年、ゲリラ豪雨とも呼ばれている局地的大雨が各地で発生し、大変大きな災害をもたらしている。本町でも町道や農地を冠水させ、民家へ被害を与える危険性を抱えている箇所もあるが、対策を講ずる。

答 町内には8カ所の一級河川と3カ所の準用河川がある。治水対策としては10年確立で時間雨量約50ミリに対応できるように整備が行われてきたが、現在も田尻川、野間川において改修が進められている。

問 圃場整備による排水路の整備によって、豪雨時の河川への流入量は増えている。特に山田川の室川橋下流(森上地内)付近については、これまで洪水により下流民家等に被害が出ている。必要な対策を講ずるべきと思うが、考えを伺う。

答 室川橋周辺の山田川は既に改修済みですが、10年ほど前に計画雨量を超えた降雨により冠水したことがあり、他地域でも同様の事象がある。

近年、ゲリラ豪雨等が発生する状況下にあつて、これらの事象に対処するため、関係機関、大阪府に要望等を強く行つていきたい。

地上デジタル放送への対応について
問 地上デジタル放送への完全移行まで2年を切ったが、円滑な移行を図るため、次の点について対応を講ずる。

①町民への説明と周知の徹底、相談体制の強化について
②西能勢、中能勢中継局が整備されたが、難視聴地区の確認とその対策について

答 1点目は、総務省テレビ受信者支援センターが、平成21年度末に住民を対象にした説明会を開催する予定であり、それまでは広報紙やホームページにより情報提供に努めていきたい。
2点目は、地理的条件による難視聴を解消する目的の共聴施設は、受信対策が必要となる。NHKによる無償の受信点調査を受けていただくよう、現在、対象となる共聴組合に対し、案内している。

小さな自治体であらゆる行政サービスを提供するというのは困難なことから、5万人以上の市を核に周辺市町村と協定を結んで一つの圏域をつくり、相互連携しながら役割分担をしていくという総務省の構想であるが、大阪府域は対象外となっている。構想の趣旨は、本町にとって目指すところではないかと考えるが、如何か。

答 構想の趣旨は、本町においても有効なものであるというところは認識をしているが、大阪府は対象外であるため、他の方策に寄らざるを得ない。現在、広域連携について種々協議をしており、その可能性を探っていききたい。

問 これまで進めてきた火葬場計画が白紙となったが、今後、周辺市町との広域連携による取り組みについて、考えを伺う。

答 広域連携により互いに施設を利用し合うことで、効率を高めることの必要性は認識するが、火葬場等に代表されるような自治体の責務として設置する施設については、広域の自治体間で責務をどのように分担していくかという議論なくして成立しないと考えている。

定住自立圏構想の考え方について
問 高齢化や過疎化が進み、